

新型コロナウイルス感染症の感染状況による児童クラブ運営方針

《牛久市教育委員会 教育企画課》

国及び県の対策状況	利用者数管理	児童の活動	負担金
国緊急事態宣言発令 国まん延防止等重点措置 (牛久市該当) 茨城版コロナ Next 対策 Stage4	○長テーブル2～3人/1台 ○児童は一方向に着座 ○利用の自粛を強く要請	○基本、一人遊び ○児童クラブ内の遊具は消毒可能なもの だけを使用 ○外遊びでは、大声を出さず、静かに遊ぶ	(免除) 1か月間の休級その他、 10日間ごとの休級についても免除 (減額) 通常通り、月の途中の退級者のみ 但し、21日以降の退級は減額無し
茨城版コロナ Next 対策 Stage3 県感染拡大市町村指定 (牛久市該当) 国まん延防止等重点措置 (牛久市非該当)	○長テーブル3～4人/1台 ○児童は一方向に着座 対面に着座の場合もある ○利用の自粛を要請	○感染拡大状況により、遊びの範囲を制限 する。	(免除) 通常通り、1か月間の休級のみ (減額) 通常通り、月の途中の退級者のみ 但し、21日以降の退級は減額無し
県感染拡大市町村指定 (牛久市非該当) 茨城版コロナ Next 対策 Stage2 茨城版コロナ Next 対策 Stage1	○定員の範囲内 (長テーブル6人程度/1台) ○児童は対面に着座となる	○手洗い等の手指衛生や換気など 感染対策をしたうえで通常の活動に緩和 していく。 ○通常の活動	

※ 《利用者数が、予定より多くなった場合》

- ・高学年の児童を対象に、自粛(休級・退級)の要請をする。
- ・三密を避けるのが困難と思われる状況の場合は、強い要請をする。